

平成18年12月27日

各位

ニッセイ同和損害保険株式会社

お詫びとお知らせ

昨年来、弊社において自動車保険の付随的保険金のお支払い漏れや、医療保険など第三分野商品における不適切な不払いなどが明らかになり、お客さまをはじめ多くの方々にご迷惑やご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今般、弊社では、ご契約面での適正な業務運営をより徹底する観点から、火災保険などのご契約に不適切な点がないか確認・調査（火災保険各種割引の適用、構造級別の適用など）を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

また、弊社では、下記のとおりお客さま専用のお問い合わせ窓口を設置いたしております。火災保険のご契約などに関しまして、ご不明な点などがございましたらお問い合わせください。

【火災保険などの確認調査に関するお問い合わせ窓口】

0120-95-0055

- ・音声ガイダンスで「4（その他のお問い合わせ）」を選択ください。
- ・受付時間：9：00～17：00
〔 土・日・祝、年末年始12月31日～1月3日を除きます。
 なお、12月30日は上記時間内でお問い合わせを承ります。 〕
- ・携帯電話、PHSからもご利用いただけます。

弊社では、保険金のお支払いにかかる不適切なお取り扱いに関し、既に複数の再発防止策を実施いたしておりますが、今後は、引き続き再発防止の徹底を図るとともに、お客さまの視点に立った業務の徹底的な見直しにも取り組むなど、全社をあげて皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

以上